

令和2年(2020年)11月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書(1日目)

令和2年12月2日(水)

割当時間(答弁を除く) $\left\{ \begin{array}{ll} \text{ニライ} & 40 \text{分} \\ \text{日本共産党} & 35 \text{分} \end{array} \right.$

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
1	平良識子 (ニライ)	1 政治姿勢について 2 新型コロナウイルス感染症対策について	菅義偉新内閣が発足した。菅新総理大臣への那覇市としての要望、期待事項、見解を伺う (1) 新型コロナウイルス感染症対策について、以下伺う ① 那覇市PCR検査体制について、感染及び濃厚接触者認定からPCR検査受診及び結果通知までの平均日数 ② 歓楽街である松山地区を中心とする飲食業、社交飲食業における那覇市独自の感染症防止対策の取組について ③ 松山地区における定期的PCR検査等の実施について ④ 那覇市保健所が就業制限をかけた感染者における自宅隔離、ホテル療養、入院患者の数 ⑤ 保健所から認定された濃厚接触者の自宅隔離について、同居人に高齢者等の感染ハイリスク者がいる場合の感染対策について ⑥ ホテル療養におけるメンタルヘルスの配慮について ⑦ 今後第3波に向けた那覇市保健所の人員含む体制増強について

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			⑧ 医療崩壊を防止するため、「臨時の医療施設」の立ち上げの検討について ⑨ 新型コロナ感染者のペット（犬、猫）について、ホテル療養及び入院となった際の対応について (2) 経済対策について 第3波に向けた経済支援策について、これまで本市が展開してきた経済対策事業である経営相談支援、融資手続支援、給付金窓口支援、事業者応援給付金、事業活動継続支援、商店街支援、消費促進活性化支援等の対応について伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

代表質問（１日目） 令和２年１２月２日（水）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
2	宮 平 のり子 (ニ ラ イ)	1 G I G Aス クールの実施 について	(1) 文科省のG I G Aスクールの狙いとは何か。学校における働き方改革の一つが学校 I C T化推進といわれているが、どのような認識か伺う (2) 年度内に児童生徒一人 1 台のタブレットが届く予定だが、G I G Aスクールの導入スケジュールについて、専任の支援員や組織図について (3) タブレットの活用として校内にタブレット端末で授業中継を視聴できる教室を設けて、不登校から教室に戻った例などが報告されているが正規の授業として認められるか。本市がこのような事例を把握して検討しているか (4) 子供は頭蓋骨が薄く、体内の水分量が多いため、大人と比較しても電磁波の影響を受けやすいといわれている。電磁波が体を与える影響や懸念される点について、どのような対策をとるか

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 コロナ禍における中小零細企業の官公需のあり方について	令和2年3月3日付中小企業庁長官から人口10万人以上の市長あてに「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する官公需における配慮について」要請、総務省自治行政局行政課長からも「地方公共団体の調達における新型コロナウイルス感染症の対応について」が届いている。同10月15日付で、この文書を添付して総務部・法制契約課宛「那覇市役所における（特殊印刷：ビジネスフォーム）（コロナ禍における）指名競争入札参加業者選定についての要請が市内印刷業者の連名で出されている (1) この要請をどのように受け止めているか (2) 那覇市・県内において従業員を抱え、業務を行っている業者が入札額により落札ができない状況の改善のための施策について伺う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（１日目） 令和２年１２月２日（水）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
3	永 山 盛太郎 (ニ ラ イ)	1 こども医療 費助成事業に ついて 2 財務につい て 3 学校教育行 政について	(1) 現在のこども医療費助成事業について、制 度、事業成果、本市負担等について伺う (2) 本事業の拡大について、本市の取組、事業 費について伺う 那覇市まち・ひと・しごと創生基金条例制定に ついて (1) 条例制定の目的、意義について伺う (2) 条例制定後、寄附金獲得のための本市の取 組について伺う (3) 基金の活用について本市の考えを伺う 連日報道されている学生の自殺に関して (1) わいせつ行為の事実関係（経緯）について 伺う (2) 本市が行った対応について伺う (3) 再発防止への取組について伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（１日目） 令和２年１２月２日（水）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	宮 里 昇 (日本共産党)	1 市政運営について 2 菅自公政権と米軍基地問題等について	(1) 11月、オール沖縄・城間幹子市政の２期目４年間の折り返しを迎えた。２期目の公約の着手状況と実績、後半２年の市政運営の抱負を伺う (2) コロナ禍での来年度予算編成方針を問う (1) 菅政権が発足して２カ月半、浮き彫りになったのは、安倍政権以上の強権政治の危険である。日本学術会議への人事介入はその最たるもので、菅首相が理由を示さず、日本学術会議の推薦した会員候補 105 人のうち 6 人の任命を拒否したことは、過去に例を見ない異常事態である。学問も科学も国民のためのものである。この問題は、任命を拒否された 6 人だけの問題でも、学者・研究者だけの問題ではなく、すべての国民にとっての重大問題である。学術会議の推薦に基づき、首相が任命すると規定した日本学術会議法に反し、憲法が保障した学問の自由をも踏みしめる菅首相の違法・違憲の暴挙に対する見解を問う (2) かつてない困難に直面している国民に「自助・まずは自分でやってみる」ことを強調し、コロナ感染症対策の拡充、消費税の緊急減税など国民の願いには背を向け続け、「自己責任」を押し付ける菅首相の冷たい姿勢もあらわになっている。国民の苦しみには目を向けない菅首相への見解を問う (3) 菅首相が官房長官当時の 2015 年の国との協議で、当時の翁長雄志知事は、沖縄戦での悲惨な体験と戦後 27 年間に及ぶ米軍統治を強いられた沖縄の苦難の歴史に触れ、「今日まで沖縄県が自ら基地を提供したことはない。すべて強制接収されたものだ。自ら奪っておいて、『おまえたち、代替案を持っているのか』、こういった話がされること自体が日本の国の政治の墮落ではないか・・・

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			官房長官の『肅々』という言葉を知ると、問答無用という姿勢が感じられ、『沖縄の自治は神話』だと言い放ったキャラウェイ高等弁務官の姿が思い出される」と新基地建設の中止を訴えた。これに対し、官房長官だった菅首相は「私は戦後生まれなので、沖縄の歴史はわからない。日米合意の辺野古が唯一というのがすべてだ」と述べている。県民に寄り添うと言いながら、恥知らずに沖縄の歴史を知らないとうそぶき、県民投票で示された圧倒的民意を踏みつけ、強権的に新基地を強行する菅首相への見解を問う (4) 日米両政府が1996年に普天間基地の返還を合意して来年4月で25年。軟弱地盤の改良工事に伴い、政府の試算でも完成まで12年、総工費約9,300億円かかる。沖縄県は2兆5,500億円と試算している。「普天間基地の一日も早い危険性除去のため」との政府の主張は完全に破綻している。菅政権は、新基地建設中止、普天間基地は無条件の返還を求めて米国政府と正面から交渉すべきである。見解を問う (5) 政府の、県に提出した設計変更では、政府の埋め立て土砂採取計画で、沖縄戦の激戦地だった本島南部の糸満市と八重瀬町が土砂調達可能量の7割を占めている。戦没者の血と遺骨が眠る激戦地の土砂を新基地に使うのは戦没者と遺族、県民を冒瀆するもので人間のやることではない。見解を問う (6) 米軍基地は沖縄発展の最大の障害要因。国際法に反して県民の土地を強奪して建設した那覇軍港は移転ではなく、無条件で返還すべきである。見解を問う (7) 県は新たな沖縄振興計画に向けて、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市としての機能を拡充するため、空港エリアの拡張など、必要な展開用地の確保へ、特に、那覇軍港、自衛隊駐屯地等の活用を検討する必要があるとの考えを示している。見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		(8) 県内で多発している米兵事件等の概要と見解を問う 3 核兵器禁止条約の発効について 4 安倍前首相の政治資金規正法・公選法違反の疑惑問題について	2017 年 7 月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が発効に必要な 50 カ国に達成し、2021 年 1 月の発効が確定した。核兵器の非人道性をきびしく告発し、その開発、実験、生産、保有から使用と威嚇にいたるまで全面的に禁止して違法化し、核兵器に「悪の烙印（らくいん）」を押すとともに、完全廃絶までの枠組みと道筋を明記している画期的な国際条約である。本市議会では、自民、公明、なは立志会、市民のこころの議員が反対したが、禁止条約への参加を求める意見書を賛成多数で採択した。全国では 495 自治体議会が採択。世論調査では 7 割の国民が、日本が禁止条約に参加すべきだと答えている。日本政府が、禁止条約に背を向け続けていることは、唯一の戦争被爆国としてきわめて恥ずべきことである。菅政権は、世界と日本の多数の声にこたえて、速やかに条約の署名・批准をすべきである。見解を問う 安倍晋三前首相の後援会が「桜を見る会」の前夜に東京都内の高級ホテルで地元支援者らを招いて開いた前夜祭に関し、有権者に飲食代を提供したなどとして、政治資金規正法違反や公選法違反（寄附行為）の疑いで安倍氏らに対する告発状が出されている。この問題では、東京地検特捜部が、安倍氏の公設第 1 秘書や地元・山口の支援者らを任意で事情聴取している。安倍氏側が、ホテル側への支払総額と参加者の会費との差額分を負担したことも安倍氏の周辺が認めたことと、ホテルが発行した明細書や領収書の存在も明らかになっている。「明細書はない」などと強弁してきた安倍氏のウソはいよいよ明白である。現職の首相が 1 年にわたって国会を欺き続けたことは、国会審議の前提を崩すものであり、民主主義を根幹から揺るがす重大事態。菅氏が官房長官として、安倍氏の主張に沿った国会答弁をしていた責任も重大である。見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		5 中国公船の領海侵犯について	日本共産党は、今年1月の第28回党大会で、「中国の大国主義、覇権主義、人権侵害の行動は、『社会主義』とは無縁であり、『共産党』の名に値しない」と党の綱領から中国について社会主義をめざす国とした規定を削除した。そして、中国公船による尖閣諸島周辺の領海侵犯を含む接続水域への入域は、中国側にどんな言い分があろうとも、日本が実効支配している地域に対して、力によって現状変更を迫る行動を常態化させ、実効支配を弱め、自国領と認めさせようという行動は、国連憲章などが義務づけた紛争の平和的解決の諸原則に反する覇権主義的な行動として強く抗議し、その是正を求めている。繰り返される中国公船の尖閣諸島周辺で領海侵犯の状況と、中国の許せない誤った行動への見解を問う
		6 首里城再建に関連して	(1) 首里城が焼損から1年1カ月、再建に向けた取組状況と本市の役割を問う (2) 本市議会は、10月8日に「首里城再建の際、正殿前大龍柱を正面向けにすること等について意見を聴取し広く議論する場を設けることを求める意見書」を全会一致で採択した。この問題では、廃琉置県前の1877年の撮影とされる首里城正殿の写真では、大龍柱が正面を向いていることも判明し反響が広がっている。見解を問う (3) 琉球文化と歴史が体験できる古都首里の街づくり、新・首里杜構想の策定に向けた新・首里杜構想検討部会での議論、取組状況等を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(4) 6月議会で、本市議会が全会一致で採択した「旧日本軍第32軍司令部壕等の保存整備と内部公開を求める意見書」が力を発揮し県政をバックアップしている。玉城デニー知事は、沖縄戦の軍事的中枢だった旧日本軍第32軍司令部壕の実態解明へ向け、国内外の関連資料を収集すると発表した。旧第32軍司令部壕の保存公開に向けての取組状況と壕内の遺骨収集についての見解を問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（１日目） 令和２年１２月２日（水）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	前 田 千 尋 (日本共産党)	1 コロナ禍について	(1) 第３波の状況と特徴を問う (2) くらし、経済、観光等への影響を問う (3) 本県・本市のコロナ対策の予算状況を問う (4) 経済・観光分野への支援・対策の状況を問う (5) 経済・観光分野以外への支援・対策の状況を問う (6) インフルエンザワクチン接種の助成拡大と接種状況を問う (7) 今回の補正予算での新型コロナ対策の取組を問う (8) 本市が松山地域を対象として実施した面でのPCR検査は、専門家等から高く評価されている。クラスター（感染者集団）の経路を追いかける「点と線の検査」だけでなく、感染が急増するリスクのある地域や業種に「面の検査」を行い、無症状の感染者を発見・保護することが求められている。「検査・保護・追跡」の取組を国・県と連携し抜本的に強化することについて問う (9) 医療機関、介護・福祉施設、保育園・幼稚園、学校、学童クラブなど、クラスターが発生すれば多大な影響が出る施設等に定期的な「社会的検査」を行い、感染拡大を事前に防いでいく取組について問う (10) 年末年始に向けて、宿泊療養施設の確保状況を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(11) 国の持続化給付金は1回限りとせずに、コロナ収束まで事業を維持できるよう複数回支給するとともに、地域や業種別の実情などもふまえた支援ができるように、「地域事業継続給付金」制度の創設と、そのための「交付金」を地方に支給することを国に求めることについて問う (12) 沖縄経済のリーディング産業である観光産業が大打撃を受け、宿泊、飲食、運輸、小売、旅行業など観光関連事業者の経営と雇用、市民生活、地域経済への影響も甚大となっている。修学旅行の受入れ態勢など「安全・安心の島沖縄」防疫型観光の構築を国・県・業界と連携し行うこと。観光関連業者への各種支援策を強化することについて問う (13) 「Go To キャンペーン」を全面的に検証し事業を抜本的にあらためること。全国一律の制度はやめ、地方主体の事業に抜本的にあらため、地域の実情や感染の状況に応じた支援が行えるようにし、中小・小規模事業者にも行き届く制度への改善について問う (14) 事業者への時間短縮・休業要請は国・県と連携し補償とセットで行うことについて問う (15) 年末特別対策で、中小企業・ひとり親の生活困窮家庭に対する資金援助「年越し給付金」を創設し、給付を行うことについて問う (16) 市が実施しているコロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者への水道料金の一部を減額する事業の期間を延長することについて問う (17) 子ども食堂や学習支援など子ども居場所づくりの現状とひとり親家庭への支援を拡充することについて問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(18) 学校再開後も小中高生の7割がストレスを感じているという調査もあり、子どものケアは引き続き重要になっている。「遅れへのあせり」から「詰め込み」に走るようなことなく、子どものストレスに配慮した学習計画と学校運営を行うようにすることについて問う (19) コロナ禍、自殺対策はより重要な社会問題になっている。現状と課題について問う
		2 健康行政について	特定健診の役割と大きく前進した特定保健指導の実施状況について問う
		3 子育て支援について	(1) 玉城デニー県政・城間幹子市政は、子どもの医療費無料化の拡充を公約に掲げている。取組について問う (2) 待機児童の現状と解消への取組について問う (3) 保育士確保への取組について問う (4) 県の支援を受け、学校敷地内への学童の併設が広がっている。本市での状況と今後の取組について問う (5) 学童保育への支援、利用料減免制度の拡充について問う (6) 児童虐待防止法の施行から今年で20年。全国の児童相談所（児相）が2019年度に対応した児童虐待の件数が19万3,780件（速報値）に上った。前年度に比べて21.2%増加し、厚生労働省が統計を取り始めた1990年度から29年連続で最多を更新した。コロナ禍で、外出自粛によるストレスや収入減による生活苦などから、児童虐待リスクの高まりが懸念されている。本市・本県の実態と取組について問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(7) 虐待や経済的な理由から親と暮らすことができず、社会的養護のもとで育つ子どもがいる。全国、本県、本市の状況について問う (8) 「社会的養護」の場で育った子どもたちの声を大切に、巣立ち後も継続して支援する仕組みづくりを進めなければならない。県の養護施設アンケートの概要と課題について問う (9) 中学校夜間学級（いわゆる夜間中学）の全国での設置状況と本県・本市の取組について問う (10) 沖縄県内の特別支援学校に通う知的障がいのある児童生徒数の推移と過密解消への県の取組を問う
		4 ジェンダー平等社会について	(1) 同性カップルらを「パートナーシップ」として公認する制度を城間市政が県内で先駆けて 2016 年に導入し、現在 33 組が登録している。全国の自治体での状況と、性の多様性の尊重をうたう条例に意欲をみせる宜野湾市と浦添市は実現に至っていない理由について問う (2) 自民党の杉田水脈衆院議員が、性暴力被害の相談事業などがテーマになった党内の会議で「女性はいくらでもうそをつけますから」と発言した。性暴力に苦しむ被害者をおとしめ、女性を侮辱する許し難い暴言で、性暴力の根絶を願って自らのつらい被害体験について勇気をふるって語り始めた女性たちを深く傷つけ、尊厳をあからさまに踏みにじるものである。杉田議員は、かつて L G B T s（性的少数者）を侮蔑し、批判を浴びている。政治家としての資格がないのはいよいよ明白である。見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(3) 「性の多様性」県民調査の概要と課題について問う (4) 早稲田大学法学部の棚村政行教授（家族法）の研究室と、市民グループ「選択的夫婦別姓・全国陳情アクション」が合同で行った、「選択的夫婦別姓」についての全国意識調査の概要と本市の見解について問う (5) 付きまといや嫌がらせなどを繰り返すストーカーに警告や禁止命令を出し、悪質な場合は摘発して被害者を守るストーカー規制法の施行から11月24日で20年を迎えた。国及び本県での現状と課題について問う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、関係部長